

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（**1世帯あたり3万円**）は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。



給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

香芝市が確認書(または申請書)を受理した日から1ヶ月後が目安です。

支給対象と手続き

支給対象となる世帯

令和5年6月1日時点で香芝市に住民登録のある世帯のうち
世帯全員の**令和5年度「住民税均等割が非課税」**の世帯

※ 住民税が課税されている方の**扶養親族のみの世帯**を除きます

令和5年1月1日以前から
香芝市に住民登録のある世帯

令和5年1月2日以降に
香芝市に住民登録のある世帯

確認書が届きます

香芝市から

申請書が届きます

※R5.1.1以前から住民票のある方でも、
未申告の場合は申請書を送付しています。

※R5.1.2以降の転入者でも課税状況が確認
できた方については確認書を送付しています。

裏面「**I**」をご覧ください

裏面「**II**」をご覧ください

給付金の支給手続き

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

I 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、香芝市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、香芝市に返信してください。

【確認事項】

- * 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- * 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



II ● 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合 ● 世帯の中に、令和5年度市町村民税が未申告である方がいる場合

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に香芝市の窓口に、直接または郵送でご提出ください。



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」
にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(**#9110**)にご連絡ください。

お問い合わせ

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」窓口

香芝市コールセンター

 **0745-43-6403** 受付時間 平日9:00~17:00

〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目374番地1 香芝市総合福祉センター 1F 生活支援課内

※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。